

参加無料

ジェンダーの
視点で

女性の
自立を
考える

～生活と法の新しい関係～

2018年

6月30日（土）14時～16時

会場 **さんかく岡山** *裏面に地図あり
北区表町三丁目14-1-201

講師 **若尾典子**さん（佛教大学教授）

平和な暮らしをつくりたい！

女性の希望をのせた日本国憲法が施行されたのは、1947年5月3日です。新憲法24条に明記された「個人の尊厳」「両性の本質的平等」は、女性の権利を守るよりどころになると期待されました。あれから71年、男女平等はどこまで実現できたのでしょうか。女性が獲得した権利と、今なお抱え続ける生きづらさを考えます。

[講師プロフィール]

専門分野：憲法学・ジェンダー法学

[主な著書]

『国家がなぜ家族に干渉するのか
—法案・政策の背後にあるもの』

共著、青弓社、2017年

『ジェンダーの憲法学』家族社、2005年

●申込方法●

- ・事前の申込が必要です。（先着50人・参加無料）
- ・電話・メール・FAXのいずれかでお申込みください。

■ **さんかく岡山** 岡山市男女共同参画社会推進センター

電話：086-803-3355 FAX：086-803-3344

E-mail:sankaku@city.okayama.lg.jp

■ **女性が輝くまちづくり推進課**

電話：086-803-1115 FAX：086-803-1845

E-mail:danjo@city.okayama.lg.jp

申込
&
お問合せ